

本年度の重点目標	(1) ニーズに応じた教育内容の充実 (2) キャリア教育の充実 (3) 視覚障害教育の専門性の向上 (4) 相談体制の充実 (5) 関係機関との連携 (6) 防犯・防災計画の整備 (7) 勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止		
担当	重点目標	具体的方策	留意事項
幼稚部	・自分の気持ちを相手に伝える力を育てる。	・幼児の気持ちを受け止め、感情を言葉にしたり、伝え方の模範を示したりする。	・幼児それぞれの障害の状況や発達段階に合ったねらいを明確にして指導する。
小学部	・児童ができた、分かったと学ぶ楽しさを得られる授業づくり。	・教材研究や指導方法について、授業参観や意見交換等の研修を継続的に行い指導に当たる。	・教科や合わせた指導等における視覚障害教育の専門性について、職員間でスキルアップする意識を共有する。
		・体験学習を豊富に設け、体験に基づいた主体性を育む。	・児童が安心して体験できる指導方法や指導体制づくりを行う。
中学部	・生徒ができた、分かったと学ぶ喜びを得られる授業づくり。	・生徒一人一人の実態を的確に把握し、共通理解をもって指導に当たる。	・チーム中学部としての意識を高め、生徒一人一人の課題や目標について関わる職員全員が理解した上で指導に当たる。
		・各教科や領域、合わせた指導等における視覚障害教育の専門性の向上を図る。	・効果的な教材や指導方法等、教員間で情報を共有し、中学部全体としての授業力向上を図る。
高等部	・新学習指導要領に基づいたキャリア教育を推進し、卒業後につながる学力や生活力の向上。	・生徒が卒業後の進路について考えたり、意識したりできるように実践的で体験的な授業や実習などの機会を多く設ける。	・職員間で生徒一人一人の卒業後のビジョンを共有する。
		・障害の状態や特性、個人の経験や個性に応じた課題の設定や支援の工夫を図る。	・生徒一人一人の学習状況や生活状況等を職員間で共通理解を図る。
		・研究や研修の機会を活用して授業力の向上を図る。	・障害へのアセスメント、授業計画や教材教具などを職員間で協力して取り組む。
教務部	・視覚障害教育の専門性と指導力向上に向けた研究・研修の実施	・全職員で授業研究研修に取り組み、意見を交換し合う。	・時間割変更を行い、相互に授業を参観できる体制を整える。 ・参観の観点となるシートを作成し、活発な意見交換を促す。
		・授業研究において、幼児児童生徒の実態や、指導のねらいを明確にする。	・実態とねらいが明確になるよう、指導案の様式を検討する。
ICT支援部	・児童生徒の読書活動や情報収集の場所として、利用しやすい環境を整える。	・図書室の環境整備を進め、児童生徒が必要な本を見つけやすい環境をつくる。	・長寿命化工事中も利用しやすい環境を目指す。
	・校内にある ICT 機器の利用促進を図る。	・貸出可能リストを作成し、活用のヒントや注意事項をまとめる。	・児童生徒用端末やその他利便性の高い機器を体験できる機会を増やし、自分に合った道具を選べる機会を提供する。

教育支援部	・地域支援活動の充実	・地域の視覚障害教育担当者の支援力向上を図り、盲学校と地域の双方で効果的な支援ができるようにする。	・相談活動や通級指導の充実を図るとともに、名盲サマースクールへの積極的なPRなどを行い、本校職員と地域の視覚障害教育担当者が関わる機会を積極的につくるようにする。
進路指導部	・適切な就職先を目指せるよう校内進路指導の充実を図る。	・高等部、中学部の実習のよりよい在り方を検討するとともに新規見学、実習先を開拓する。 ・理解、関心を深めるため進路に関連する保護者向けの座談会・講演会を開催する。	・選択肢を広げ、経験を深めたり、新しい知識を得たりする機会となるよう配慮する。
生徒指導部	・問題行動やいじめ等の早期発見、早期対応	・いじめ防止基本方針を見直し、教職員間で共通認識をもつ。	・職員会議など教職員間に周知したり、見直したりする場を設ける。
	・防犯への意識向上と体制の整備充実	・防犯訓練を通して、防犯体制への共通理解及び意識向上を図る。	・訓練を実施し、不審者対応の役割分担や組織的な対応などを確認し、幼児児童生徒の安全確保及び迅速な避難誘導ができるようにする。
保健体育部	・健康に配慮を要する幼児児童生徒をはじめとする校内対応の整備及び実施	・各委員会で対応を検討し、適切に対応できるようにする。 ・対応について全職員に周知し、誰でもできるようにする。	・医療的ケア児や配慮を要する幼児児童生徒に対して関係各所で情報共有し、適切に対応できるように留意する。 ・基本的な緊急時対応が誰でもできるよう全職員への職員研修を実施し、会議等での必要な情報提供を行う。
	・安心安全な給食の提供と食育の推進	・給食を始めとする食への安全意識の向上を図るとともに食育に向けての活動を推進する。	・配膳前健康チェックを徹底し、安全で適切な食缶の運搬・配膳を意識できるようにする。 ・食育の推進を図るため、多角的にアプローチを行う。
広報・渉外部	・持続可能なPTA活動を目指し、今後の方向性を決定する。	・PTA活動の取組について、PTA役員と共に実施する取組を精選し、役割や内容概要を決める。	・取組について、PTA役員の負担感が減り、取り組みやすいように、PTA役員と教員が連携して計画し、実施する。
寮務部	・寄宿舎生活支援の向上と職員相談体制の充実	・舎生支援を中心とした職員間での情報共有及び運営に関する相談の場として指導員会を設置する。	・舎生に対し、統一した指導・支援が行える場として活用する。また、各部門との連携や保護者との情報共有についても密に行う。
	・緊急対応や防犯・防災に関する意識向上及び体制の充実	・令和5年度に見直しを行ったマニュアルを踏まえ、避難訓練、職員研修を実施し、対応及び体制の確認を行う。	・実践することが舎生、職員の意識向上につながるよう、設定や準備等に留意する。
療養部	・資格試験対策	・模擬試験を3回実施し、その都度結果に応じた補習授業を実施する。問題作成方法の検討を行う。	・生徒個々の課題を明確にする。明確になった課題を授業や補習で解決できるよう工夫する。
学校関係者評価を実施する主な項目		<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育の充実</li> <li>・関係機関との連携</li> <li>・視覚障害教育の専門性の向上</li> <li>・勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止</li> </ul>	